
足立区立青井おひさま保育園

2019年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定） 事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定） 1)「自然から学ぶ」という設立理念のもと、「子どもを育て夢を育む」ことを大切に保育に取り組む 2)「子どもの視点に立つ保育」を基本指針とし、「子どものありのままの姿を受け入れる」「育ちを見守る」「子どもと保育士がともに歩み共有し合う生活（子ども主体の保育）」を大切に保育を行う 3)心情面、意欲面、態度面といった子どもの内面を育むことを大きな目的と考え、遊びを通して行う乳幼児保育の実践を行う 4)子どもが興味・関心・意欲を触発され自らを行動に駆り立てるような魅力ある保育環境の中で、様々な遊びの体験を重ねながら成長発達に必要な学びを得ていく 5)地域に開かれた運営を心掛け、子育て支援の拠点としての役割を目指す
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上） （1）職員に求めている人材像や役割 ・日々の保育の中で、子どもの心に寄り添い子どもの望ましい成長に向けて、あくまでも手助けする援助者という気持ちを持ち、子ども主体の保育に当たる姿勢を大切にすること ・「子どものありのままを受け入れる」「子どもの内在する力を信じる」「子どもと保育士がともに歩み共感し合う園生活」を保育者の姿勢の柱として大切にしながら取り組むこと ・保護者の状況や心情に寄り添い物事を感じられる保育士であること ・保育者としての専門性の向上を目指し自身の資質向上に努める意欲、向上心を持つこと （2）職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） ・自覚や責任をもって主体的に仕事にあたり、自ら仕事を創造していく姿勢を大切にすること ・職員一人ひとりの意欲や情熱などの力を集結し、より良い園運営につながるよう職員同士が互いに理解し、思いやりをもって協力し合える職員集団であること ・子どもにとって魅力ある保育環境であると同時に、職員にも同じように魅力ある職員環境を実現していくこと ・保護者との対話や声掛け、励ましなど気持ちを共感できる人になること

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	園の立地特性に焦点を絞り、災害を想定した計画を作成しています
	内容	園の立地環境は近隣に大きな河川があるなど水害が発生する可能性が高いため、リスクマネジメントの一環で「非常災害対策計画」と題して水害を想定した計画を作成しています。地域における過去の災害情報を洗い出し、今後起こりうるリスクを想定し、関係機関との連携、職員体制、備蓄品、避難方法などをマニュアル化しています。この計画に基づいて避難訓練を実施したり、職員の意見やアイデアを基に計画内容の見直しをするなど、子どもの安全を第一に精度の高い計画になるよう取り組みをしており、今後も改善、拡充し、充実を目ざしています。
2	タイトル	職員間の連携関係が良好に構築され、スムーズな保育に生かされています
	内容	園では職員同士の連携を大切に考え、職位にかかわらず情報を共有し、いっしょに考え力を合わせて保育を行っています。園長は職員から見て不明な行動をしないよう自己の行動を説明したり、主任は園長の行動説明を補完して伝えています。また、毎日行っている連絡の会は全クラスから代表職員が出席する昼礼で、職員が意見を出しやすい環境で各クラスの状況を共有し、全職員が園全体を把握しています。今回の職員自己評価でも、職員間の連携を良い点にあげる声が複数寄せられており、職場のコミュニケーションが良好で安定した保育につながっています。
3	タイトル	全職員が一貫した業務を行うための体制を構築しています
	内容	職員業務については「運営計画」に取り組み方が示され、業務のよりどころとして日常的に活用しています。業務内容ごとに手順が明確になっていることで、新たな職員でも理解しやすく主体的に園運営に携わることができます。日々の保育業務のほか、行事などについても運営計画に沿って計画を作成し、実行につなげています。運営計画は法人内系列園共通で使用していますが、園ごとに状況が異なるため、職員の意見を聞きながら毎年度見直しを行い、より園の実情に則した充実した内容になるよう改定を重ねています。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	中長期計画、年度運営計画、各事業計画のつながりをより明確にすることをお勧めします
	内容	法人では全事業分野に渡る平成28年度から5年間の中長期計画を作成しており、当園に該当する項目も確認することができます。これに基づき園では本年度、職員採用や育成に取り組んでいます。中長期計画については、平成28年度から5か年で終了する内容であり、5年間の取り組みがまとめて表記されています。今後は常に5年先の計画を作成し、各年度ごとの目標を「運営計画(年度ごとの事業計画)」へ明確に反映させることをお勧めします。さらに、運営計画と人材育成計画など各計画とのつながりをより明確にするとさらに良いでしょう。
2	タイトル	事務作業の効率化を継続し、さらなる職員負担軽減へつなげることを期待します
	内容	園では法人理念に基づいた保育の実践に取り組んでおり、定められている配置基準より多くの職員を雇用しています。保育に対する職員の意識も高く、日々充実した保育を提供できるよう取り組んでいます。しかしながら保育への取り組みが手厚い分、事務作業の負担感が大きいので改善に取り組んでおり、本年度からパソコンを使用するシステムを導入しました。現在では導入時の混乱もほぼ解消し、さらに有効活用する方向性を模索しています。今後は、システムの活用とあわせて、事務時間の効率的確保など事務作業全体の見直しにつなげることを期待します。
3	タイトル	降園時の保護者に対する伝達内容や方法を検証し、新たな仕組みを確立することをお勧めします
	内容	降園時にその日の園での様子について口頭で保護者に伝えています。担当の職員がいなくてもほかの職員がその日の様子について伝えていけるよう努めています。今年度から導入したスマートフォンアプリを活用することで、降園の1時間前に園での活動を連絡できるようになったので、保護者とのやりとりが円滑になりました。今回の利用者調査では降園時の伝達について、少数ですが改善を望む声が見られました。今後は、スマートフォンアプリのさらなる活用や、直接伝える事柄の検証など、保護者の理解をより得られるよう検討されてはいかがでしょうか。

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	1-1-1	事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を周知している
タイトル①	法人の理念や方針に対する職員の理解を得やすい環境作りをしています	
内容①	法人では保育に対する理念や方針を掲げ、園では保育に具体化するための取り組みを行っています。現在は保育方針の1つである「子どもの視点に立った保育」を日々の保育に反映させるための取り組みを行っています。理念や方針への理解を深めるため、法人研修の前には職員が自己の課題を検討したり、園長が個別に指導を行っているほか、質問や課題を解決しやすい環境作りに努めており、会議でも職員間での意見交換が活発に行われています。今回の職員自己評価でも理念や方針に関する職員の理解が深く、取り組みが浸透しています。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	3-3-2	地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている
タイトル②	地域の子育てを支援するための事業拡充に取り組んでいます	
内容②	法人が掲げる「園が保有する機能を地域に還元する活動を強化するため地域の子育て家庭の保護者と交流する機会を設ける」という理念を踏まえ、地域向け子育て支援事業に取り組んでいます。「青井おひさまっこ」と題して実施しており、家庭的保育従事者(保育ママ)も巻き込んで、七夕やハロウィン、クリスマスなどの季節の行事や運動会、水遊びなどの保育活動に子育て中の親子が遊びに来ています。また、昨年度から、園庭開放、絵本の読み聞かせ、絵本の貸し出しも始めているほか、参加者募集方法も工夫するなど取り組みの充実を図っています。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	6-4-3	日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している
タイトル③	子どもの育ちや関心に応じて、一人ひとりを尊重した保育を行っています	
内容③	保育理念である「子どもの視点に立つ保育」に基づき、一人ひとりの生活リズム、一人ひとりの興味関心に基づいた子ども主体の保育に取り組んでいます。保育計画は、年齢に合わせて踊ったり、体全体で行うリズム遊びや表現遊びを楽しめるよう作成していますが、子ども一人ひとりの育ちや発達、関心を持つことなどに応じ、例えば保育者が指先を使った遊びを提案して、子どもが新しいことにもチャレンジできるようにしています。子どもの誕生日には当日に全園児に囲まれてお祝いしてもらうことを通じて、保育者や友だちの気持ちを感じています。	

I 組織マネジメント項目(カテゴリー1～5、7)

No.	共通評価項目	
1	カテゴリー1	
	リーダーシップと意思決定	
	サブカテゴリー1(1-1)	
	事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている	サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 7/7
	評価項目1 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を周知している 評点(〇〇)	
	評価	標準項目
	あり	◆1. 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている
	あり	2. 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている
	評価項目2 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている 評点(〇〇)	
	評価	標準項目
	あり	◆1. 経営層は、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)の実現に向けて、自らの役割と責任を職員に伝えている
	あり	2. 経営層は、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)の実現に向けて、自らの役割と責任に基づいて職員が取り組むべき方向性を提示し、リーダーシップを発揮している
	評価項目3 重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している 評点(〇〇〇)	
	評価	標準項目
	あり	1. 重要な案件の検討や決定の手順があらかじめ決まっている
	あり	◆2. 重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
	あり	3. 利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている
	カテゴリー1の講評	
公表コメント	法人理念を職員が共通認識し、保育へ具現化していることを保護者へ周知しています	
	園では全職員に対し、法人の設立理念「自然から学ぶ」を踏まえて目ざしていることや取り組みについて共通認識を持てるよう、毎年度更新する「運営計画」を全職員へ配付しています。今回の職員自己評価では回答した全職員が理解を示している結果を得ており、法人の考えが浸透していることが見て取れます。保護者には園見学や入園時に説明するほか、入園した子どもの園生活が落ち着いたタイミングで園だよりなどで再度説明し保育へ具現化されていることを説明したり、行事でもねらいが法人理念に基づいていることを説明し理解を深めてもらっています。	
	経営層は日常的に行動の根拠を職員に説明し、役割を周知しています	
	園では園長と主任を経営層として位置付けています。職員の職位や立場に応じた役割は運営計画と、人事考課の指標である「マイステージ表(キャリアパスの段階を示した表)」に示されており、全職員に配付して職位ごとに求められる役割を確認できるようにしています。これらに基づいて経営層は役割りと責任の所在を確認し、例えば園長は日ごろから自己の行動について理由や根拠を職員に伝えるなど、職員が、園長が業務を行う姿から役割りを理解できる体制が定着しています。主任が園長のサポート業務を担っていることも、職員の理解を得ています。	
	業務に必要な検討方法が明確で、決定事項は速やかに関係者へ伝えています	
	法人が決定した案件は園長を通じて職員へ伝達されています。日々の業務で検討、決定する時は職員が参加する体制です。全職員に配付している運営計画には、理念の考え方や具体的な事業、事業の推進方法などが詳細に示されており、職員は業務のよりどころとして活用しています。また、連絡の会や給食会議など、会議ごとの内容やテーマが決められており、担当者は運営計画を持ち寄って確認しながら話し合いや調整をスムーズに行っています。保護者へ伝達が必要な時は、園だよりやお知らせを配付しますが必要に応じて口頭でも伝えていきます。	

2	カテゴリー2		
	事業所を取り巻く環境の把握・活用及び計画の策定と実行		
	サブカテゴリー1(2-1)		
	事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している		サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 6/6
	評価項目1 事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している 評点(〇〇〇〇〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向について情報を収集し、ニーズを把握している	
	あり	2. 事業所運営に対する職員の意向を把握・検討している	
	あり	3. 地域の福祉の現状について情報を収集し、ニーズを把握している	
	あり	4. 福祉事業全体の動向(行政や業界などの動き)について情報を収集し、課題やニーズを把握している	
	あり	5. 事業所の経営状況を把握・検討している	
	あり	6. 把握したニーズ等や検討内容を踏まえ、事業所として対応すべき課題を抽出している	
	サブカテゴリー2(2-2)		
	実践的な計画策定に取り組んでいる		サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 5/5
	評価項目1 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)の実現に向けた中・長期計画及び単年度計画を策定している 評点(〇〇〇)		
評価	標準項目		
あり	1. 課題をふまえ、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)の実現に向けた中・長期計画を策定している		
あり	2. 中・長期計画をふまえた単年度計画を策定している		
あり	3. 策定している計画に合わせた予算編成を行っている		
評価項目2 着実な計画の実行に取り組んでいる 評点(〇〇)			
評価	標準項目		
あり	1. 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)の実現に向けた、計画の推進方法(体制、職員の役割や活動内容など)、目指す目標、達成度合いを測る指標を明示している		
あり	2. 計画推進にあたり、進捗状況を確認し(半期・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる		

	カテゴリー2の講評
公表コメント	園の将来に向けてあり方を検討するため多角的に情報を収集し、活用しています
	園では保護者の意向を把握するため給食試食後や、運動会、発表会、年度末にアンケートを行っています。結果は集計し職員間で共有し、課題を抽出して次期の計画改善に反映させています。職員の意向や意見を出しやすく風通しのよい仕組みを構築しており、今回の職員自己評価では意見交換や疑問解決がスムーズであるという声が寄せられました。地域の子育て情報については園長会など関係機関との連携の中で収集し園運営や保育の見直しなどに生かしています。運営面は法人と連携して四半期ごとに確認し、指定管理施設として定期的に区と確認しています。
	法人作成の中長期計画を年度事業計画に反映させて実施につなげています
	法人では全事業分野に渡る平成28年度から5年間の中長期計画を作成しており、当園が該当する目標として「一人ひとりが個性を発揮できる魅力ある職場環境を目指す」と掲げられています。この目標に対して、毎年度実施する採用、研修計画、職場環境整備、職員評価など、年度事業計画へ反映させるべき項目が盛り込まれています。これらの内容は「運営計画(年度事業計画)」の該当項目へ盛り込まれているほか、職員研修計画などにも反映されています。行事などの事業予算については法人と協議しながら、過不足のないよう調整しています。
	計画を着実に実行できるよう、あらかじめ定められた方法を確認しながら進めています
	園が実施する事業は運営計画に基づいて企画立案し、実施計画を作成しています。事業担当者による話し合いや職員会議では、理念や方針とのすり合わせ、計画の進捗状況や実施内容を検証して必要に応じて修正しています。具体的な事例として、誕生日会の計画では、運営計画に示されている趣旨、ねらい、当日までの流れ、当日の準備と流れ、レイアウトなどの項目に基づいて、担当者が実施計画を作成し、当日は開始時間から実施項目がスムーズに実施できているか確認しながら実施しています。実施後は振り返りを行い、次期の計画に反映しています。

3	カテゴリ3		
	経営における社会的責任		
	サブカテゴリ1(3-1)		
	社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 2/2
	評価項目1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知し、遵守されるよう取り組んでいる 評点(〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	◆1. 全職員に対して、社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳を含む)などを周知し、理解が深まるように取り組んでいる	
	あり	◆2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳を含む)などが遵守されるように取り組み、定期的に確認している	
	サブカテゴリ2(3-2)		
	利用者の権利擁護のために、組織的な取り組みを行っている		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 4/4
	評価項目1 利用者の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている 評点(〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	
	あり	2. 利用者の意向(意見・要望・苦情)に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある	
	評価項目2 虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている 評点(〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している	
	あり	2. 虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	
	サブカテゴリ3(3-3)		
	地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 5/5
	評価項目1 透明性を高め、地域との関係づくりに向けて取り組んでいる 評点(〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 透明性を高めるために、事業所の活動内容を開示するなど開かれた組織となるよう取り組んでいる	
	あり	2. ボランティア、実習生及び見学・体験する小・中学生などの受け入れ体制を整備している	
	評価項目2 地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている 評点(〇〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 地域の福祉ニーズにもとづき、事業所の機能や専門性をいかした地域貢献の取り組みをしている	
	あり	2. 事業所が地域の一員としての役割を果たすため、地域関係機関のネットワーク(事業者連絡会、施設長会など)に参画している	
	あり	3. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働できる体制を整えて、取り組んでいる	

	カテゴリー3の講評
公表コメント	職員としてのあり方を日ごろから周知し、職員としての意識喚起をしています
	職員の入職時に法人が研修を主催し、法人職員としての考え方やあり方を説明しています。園へ配属した後にも保育園職員として意識喚起するよう更衣室出口に保育士の「倫理要綱」を掲示しています。また、リーダー職員が人権研修に参加し、得た情報を回覧して全職員で共有するほか、子どもや保護者の人権尊重について確認する機会を設けたり、年度末の園独自の職員自己評価で確認しています。法令順守などについては主に区から提供される情報を「連絡の会」を通じて周知し、事件や事故情報などのニュースをテーマに会議を行ったりしています。
	園に対する保護者の意見や苦情を速やかに円満に解決するための仕組みを構築しています
	法人では「苦情解決処理規定」を作成し、これを基に園では「保育相談窓口」を設置しています。苦情解決の仕組みや窓口の利用方法は入園時に保護者に配付する園のしおりで紹介し、入園説明会や保護者会で説明し周知を図っています。また、園に直接伝えにくい場合には法人が設置している第三者委員に伝えることもできます。保護者には苦情に限らず気になることは遠慮なく申し出てほしいことを伝えています。これまで苦情を寄せられた実績はありませんが、保護者の声に対する職員の意識が高く、今後も保護者の声にはしていねいに対応する姿勢です。
	法人理念「子どもの視点に立った保育」を踏まえ、子どもを尊重した保育を行っています
	園は法人理念「子どもの視点に立つて行う保育」を踏まえて日々の保育を行っており、職員育成の中で子どもの主体性を尊重し子どもの気持ちを傷つけるような言動を行わないよう指導しています。また、園長や主任が日ごろから各クラスをまわって職員の行っている保育の様子を確認しており、必要に応じて個別に指導したり気をつけたいことを連絡の会で啓蒙しています。本年度は法人関東ブロック研修推進委員会による「子どもの権利尊重について」と題した研修が計画されており、成果を職員間で共有し保育に反映することになっています。

4	カテゴリー4		
	リスクマネジメント		
	サブカテゴリー1(4-1)		
	リスクマネジメントに計画的に取り組んでいる		5/5
	サブカテゴリー毎の標準項目実施状況		
	評価項目1 事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる 評点(〇〇〇〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 事業所が目指していることの実現を阻害する恐れのあるリスク(事故、感染症、侵入、災害、経営環境の変化など)を洗い出し、どのリスクに対策を講じるかについて優先順位をつけている	
	あり	2. 優先順位の高さに応じて、リスクに対し必要な対策をとっている	
	あり	3. 災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画(BCP)を策定している	
あり	◆4. リスクに対する必要な対策や事業継続計画について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解し対応できるように取り組んでいる		
あり	5. 事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる		
サブカテゴリー2(4-2)			
事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている		4/4	
サブカテゴリー毎の標準項目実施状況			
評価項目1 事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている 評点(〇〇〇〇)			
評価	標準項目		
あり	◆1. 情報の収集、利用、保管、廃棄について規程・ルールを定め、職員(実習生やボランティアを含む)が理解し遵守するための取り組みを行っている		
あり	2. 収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・管理している		
あり	3. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定するほか、情報漏えい防止のための対策をとっている		
あり	4. 事業所で扱っている個人情報については、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえ、利用目的の明示及び開示請求への対応を含む規程・体制を整備している		
カテゴリー4の講評			
公表コメント	子どもの安全を確保するためマニュアルを整備し、日ごろから保育方法を点検しています 日々の保育の中で子どものけがや事故、感染症などが発生するリスクは、季節や実施する保育に応じて想定しています。日ごろから事故リスク軽減、事故防止、衛生管理、個人別衛生管理といった点検簿を整備し発生の抑制にも努めています。また、不測事態のリスクに対して、事故防止・安全、衛生管理、アレルギー対応などのマニュアルを整備し、職員が速やかに対応できるようにしています。点検簿やマニュアルは、担当者による定期的な見直しのほか、事故の記録をもとに検証し、保育提供方法の改善を行うなど、発生、再発防止につなげています。		
	園が立地する地域の環境に応じたリスクを想定し対策を講じています 園運営に大きな影響をもたらす危機管理について「非常災害対策計画」を作成しており、園の立地では水害リスクが大きいと判断し、近隣地区の過去の災害情報を収集し、大きな河川の氾濫や洪水、地震による液状化現象が現れることを想定し対策を講じています。例えば、園舎構造や設備を確認し想定する災害に耐えうるよう改善策を講じるなど不測事態に備えています。また、子どもの安全確保を第一に、関係機関との連携、情報収集、保護者との連携方法もマニュアル化しています。これらの内容は職員へ周知されており、避難訓練などにも反映しています。		
	法人作成「個人情報保護規定」を踏まえて個人情報を収集し活用しています 園の情報管理について個人情報については法人の規定にのっとり、必要最低限の範囲内で収集し使用することを方針としています。保護者には入園時に、卒園や転園に必要な情報、緊急時に必要な情報、法律を踏まえて必要な情報を収集し使用することについて「個人情報使用同意書」に記名押印をしてもらっています。また、園ホームページや保育実習資料への写真掲載、写真販売については保護者の意思を確認し意向に沿うようにしています。また職員のほかボランティアや実習生にも、園で知れた情報について秘密保持の説明をし、誓約書ももらっています。		

5	カテゴリ5		
	職員と組織の能力向上		
	サブカテゴリ1(5-1)		
	事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成・定着に取り組んでいる		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 12/12
	評価項目1 事業所が目指していることの実現に必要な人材構成にしている 評点(〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 事業所が求める人材の確保ができるよう工夫している	
	あり	2. 事業所が求める人材、事業所の状況を踏まえ、育成や将来の人材構成を見据えた異動や配置に取り組んでいる	
	評価項目2 事業所の求める人材像に基づき人材育成計画を策定している 評点(〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	◆1. 事業所が求める職責または職務内容に応じた長期的な展望(キャリアパス)が職員に分かりやすく周知されている	
	あり	2. 事業所が求める職責または職務内容に応じた長期的な展望(キャリアパス)と連動した事業所の人材育成計画を策定している	
	評価項目3 事業所の求める人材像を踏まえた職員の育成に取り組んでいる 評点(〇〇〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	◆1. 勤務形態に関わらず、職員にさまざまな方法で研修等を実施している	
あり	◆2. 職員一人ひとりの意向や経験等に基づき、個人別の育成(研修)計画を策定している		
あり	◆3. 職員一人ひとりの育成の成果を確認し、個人別の育成(研修)計画へ反映している		
あり	4. 指導を担当する職員に対して、自らの役割を理解してより良い指導ができるよう組織的に支援を行っている		
評価項目4 職員の定着に向け、職員の意欲向上に取り組んでいる 評点(〇〇〇〇)			
評価	標準項目		
あり	1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価と処遇(賃金、昇進・昇格等)・称賛などを連動させている		
あり	2. 就業状況(勤務時間や休暇取得、職場環境・健康・ストレスなど)を把握し、安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいる		
あり	◆3. 職員の意識を把握し、意欲と働きがいの向上に取り組んでいる		
あり	◆4. 職員間の良好な人間関係構築のための取り組みを行っている		
サブカテゴリ2(5-2)			
組織力の向上に取り組んでいる		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 3/3	
評価項目1 組織力の向上に向け、組織としての学びとチームワークの促進に取り組んでいる 評点(〇〇〇)			
評価	標準項目		
あり	◆1. 職員一人ひとりが学んだ研修内容を、レポートや発表等を通じて共有化している		
あり	◆2. 職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに話し合い、サービスの質の向上や業務改善に活かす仕組みを設けている		
あり	3. 目標達成や課題解決に向けて、チームでの活動が効果的に進むよう取り組んでいる		

	カテゴリー5の講評
公表コメント	法人の仕組みに基づいて職員採用を行い、本人の希望を優先し配属しています 職員採用は法人の方針に基づいて、関東ブロックに所属する系列園と合同で採用推進委員会を設置し取り組んでいます。採用推進委員会では保育士養成校との連携、ガイダンスの企画・推進、説明会の実施に向けた準備などを行い、園では園長が養成校を訪問するほか、園見学者やアルバイトの受け入れを積極的に行って入職希望につなげています。法人では多様な地域に系列園を運営しており、園ごとに保育環境も異なるため、本人の希望や職員の資質を考慮して配属先を決めています。なお、職員の目標や希望に応じて系列園間で異動することもあります。
	法人独自で確立したマイステージ(キャリアパス)の仕組みが構築されています 法人ではキャリアパスの段階を「マイステージ」として、経験年数を目安に初任、初級、中級、上級、管理職補助、管理職、統括管理職の「ステージ区分」に分けて、それぞれの職務内容や職責、推奨する研修、資格を一覧表にし職員へ配付し周知しています。職員の人事考課は、法人内系列園共通の「自己評価表」を基に行っています。人事考課は年1回実施しており、あわせて園長が個別面談を行ってステージ区分を確認し、習得を必要とするスキルや研修などを指導するほか、本人のステップアップの希望や個人的な事情なども聞いて育成に反映しています。
	法人が目ざす保育の実現に向けて職員を育成し、適正に評価する仕組みを構築しています 職員研修についても、関東ブロックの系列園で研修推進委員会を設置し内容の提案などを行っています。これを踏まえて園では年間計画を作成し計画的に研修を実施しています。また雇用形態にかかわらず全職員が参加できるよう保育を行わない日曜日に実施して、保育水準向上を目指しています。職員評価は法人が確立した自己評価に基づいており、職員全員の自己評価を踏まえて経営層が面談を行い、評価結果と賃金を連動する仕組みになっています。園長による職員面談は年3回実施し、職員一人ひとりの意向や意見を積極的に聞き取り育成に反映しています。

7	カテゴリー7	
	事業所の重要課題に対する組織的な活動	
	サブカテゴリー1(7-1)	
	事業所の重要課題に対して、目標設定・取り組み・結果の検証・次期の事業活動等への反映を行っている	
	評価項目1 事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている(その1)	
	前年度の重要課題に対する組織的な活動(評価機関によるまとめ)	
	2018年度は、法人が目ざす園の保育方針である「子どもの視点に立った保育」をより具体的に実践するために、職員の理解、スキルの向上を図り、園が提供する保育の抜本的底上げにつなげることを目標にしました。目標に対して、法人研修に参加する前から、日々の保育で困っていることや質問を考えておくよう職員を促し準備しました。法人研修参加後は、職員が作成した研修報告書を基に園長や主任が個別にやり取りして、保育方針の理解が深まるよう取り組みました。また、法人の委員会やプロジェクトに職員を参加させて、系列園間での職員交流を通じて互いの保育を学ぶ機会を意図的に増やしました。取り組みの結果、保育方針に対する職員の理解が深まり、園の保育を見直したり、系列園の保育を園の保育に生かせるか検証するなど、日々の保育の幅も広がりが見られるようになりました。園長による職員との個人面談でも、職員が徐々に理解を深め自ら疑問を調べたり研修に参加するなど、習得したことを徐々に保育へ反映できるようになっていることを確認しました。職員は的確に課題を抽出できるようになったため、2019年度は職員間のスキルアップの差解消などを目標として取り組みを継続しています。	
目標の設定と 取り組み	具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みを行った	
取り組みの検証	目標達成に向けた取り組みについて、検証を行った	
検証結果の反映	次期の事業活動や事業計画へ、検証結果を反映させた	
評価項目1で確認した組織的な活動や評語の選択に関する講評		
2018年度は、法人が目ざす「子どもの視点に立った保育」を保育に具体化することを目標に掲げました。目標に対し、職員一人ひとりの疑問や考え方のずれを表面化させるように、自己検証したり法人研修へ参加、さらに委員会やプロジェクト参加など系列園職員との交流の機会を設けました。園長による職員面談では、職員一人ひとりの理解状況を確認し、必要に応じて育成につなげるよう取り組みました。取り組みの結果、園長による職員面談では職員一人ひとりの理解が深まり意識に変化が見られたこと、保育については職員間で保育の質を向上させる意見や取り組みが見られるようになったことを確認しました。2018年度の取り組みを踏まえて、2019年度は職員間の理解度合いのギャップ解消など新たな目標掲げて取り組みを継続しています。		

評価項目2 事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている(その2)	
前年度の重要課題に対する組織的な活動(評価機関によるまとめ)	
2018年度は、法人が目ざす「園が保有する機能を地域に還元する活動を強化するため地域の子育て家庭の保護者と交流する機会を設ける」を目標にしました。目標に対し、地域向け子育て支援事業として園庭開放、絵本の読み聞かせ、絵本の貸し出しを実施するようにしました。また、来園時には子どもに関する相談をより積極的に受けるようにしました。さらに、園の取り組みを紹介するチラシを作成して、住区センターに置いてもらい来訪者が手に取りやすくしたり、家庭的保育従事者(保育ママ)に、子育てをしている保護者に渡して説明してもらうなど、関係者の力を借りて情報を広めました。取り組みの結果、子育て支援事業の回数を増やしても1回ごとの参加者数はほぼ定員を満たし、年間のべ参加者数を増やすことができました。2018年度の取り組みは参加者から好評を得たため、2019年度も事業を継続しています。 住区センターや家庭的保育従事者との交流を通じて地域の子育て情報を把握する機会にしているため、地域ニーズを把握し、現在の取り組みに加えて実施可能な取り組みを検討し、保育の専門性を地域へ還元していきたいという姿勢です。	
目標の設定と 取り組み	具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みを行った
取り組みの検証	目標達成に向けた取り組みについて、検証を行った
検証結果の反映	次期の事業活動や事業計画へ、検証結果を反映させた
評価項目2で確認した組織的な活動や評語の選択に関する講評	
2018年度は、法人が目ざす「園が保有する機能を地域に還元する活動を強化するため地域の子育て家庭の保護者と交流する機会を設ける」ことへの取り組みをさらに充実させることを目標にしました。目標に対し地域向けの新たな事業を増やすなど子育て支援事業を充実させることにしました。告知方法も工夫して参加者を募集するなどの取り組みも行いました。取り組みの結果、実施事業に対して参加者から好評を得ていること、年間のべ参加者数が増えて毎回安定的に推移していること、問い合わせや申し込みが徐々に増えて潜在的利用希望者が多いことが予測できることなどについて検証しました。この結果を踏まえ、地域での子育てニーズをより深く把握して、2019年度も事業実施回数を増やすなど充実した事業になるよう取り組みにつなげました。	

Ⅱ サービス提供のプロセス項目(カテゴリ6-1～3、6-5～6)

No.	共通評価項目		
	サブカテゴリー1		
1	サービス情報の提供		サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 4 / 4
評価項目1 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している			
		評点(〇〇〇〇)	
評価	標準項目		
あり	1. 利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		
あり	2. 利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしている		
あり	3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		
あり	4. 利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している		
サブカテゴリー1の講評			
公表コメント	園の保育情報はホームページなどから見るができます		
	入園を検討している方に向けて園の情報をホームページで発信し、パンフレットを用意しています。ホームページには園の考え方として、理念や方針、施設の紹介、一日の保育内容、年間の行事について掲載しています。また行事の様子を写真付きで公開しているので、その内容とともに園の雰囲気を知ることができます。定員に空きが出た時にも、ホームページにその情報を掲載しています。法人内の系列園間でリンクが張られているので、系列園について調べたり、入園募集に関する情報を得たりすることができます。		
	区の窓口などの公共施設に園パンフレットや区発行の情報誌が置かれています		
	園のパンフレットは行政の窓口や、園の子育て支援事業へ参加した方、また見学に来た方に配付しています。これには法人設立の理念である「自然から学ぶ」という言葉とともに、保育の特色が書かれています。また園の定員や保育時間、年間の行事といった園の概要、最寄り駅からの地図、系列園の一覧が記載されています。また、区が発行している保育の情報誌には、当園を含め区内の保育園情報が紹介されており、入園希望者に活用されています。		
公表コメント	園の見学には随時対応しており、そこで施設や保育についての説明をしています		
	園の見学は随時受け付けており、園内を見学したり保育について説明を聞いたりすることができます。園の案内は園長または主任が付き、説明資料は写真を使うなど、利用希望者にとって保育の場面ごとにわかりやすいよう工夫しています。こうした機会には、疑問に思っていることを聞いたり、子育てで今悩んでいることについて相談したりすることもできます。園は2歳児までの園となるので、その後の転園についての相談も多いため、現在は、利用希望者の疑問に的確に円滑に答えられるようQ&A集の作成を検討しています。		

2	サブカテゴリー2		
	サービスの開始・終了時の対応		サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 6/6
	評価項目1 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている 評価 標準項目 標準項目		
	標準項目 標準項目 標準項目		
	標準項目 標準項目 標準項目		
	標準項目 標準項目 標準項目		
	標準項目 標準項目 標準項目		
	標準項目 標準項目 標準項目		
	標準項目 標準項目 標準項目		
	標準項目 標準項目 標準項目		
公表コメント	サブカテゴリー2の講評		
	入園決定者に向けた入園説明会を開催し、スムーズな入園を促しています		
	入園決定者には入園説明会を3月に行い、入園までに準備するものや園でのルールなどについて、入園のしおりの内容に沿って説明しています。持ち物は書面だけでなく、実際の見本を用意することで、だれでもわかりやすいように配慮し、例えば、言葉の通じない外国の方にもとてもわかりやすいとの声もあります。保護者と取り交わす重要事項説明同意書の段階では、園の理念や方針、利用上の基本的ルールなどの重要事項を伝えています。この内容について理解し、納得していることを、同意書への署名をもって確認しています。		
	入園前の家庭での生育状況を把握し、円滑な園生活につなげています		
	入園説明会では、同時に個別懇談(面談)を行うことで、一人ひとりの家庭での生育状況や園への要望、持病やアレルギーについていねいに聞き、円滑に園での生活が始められるよう取り組んでいます。事前に健康状態や家庭環境について記載する書類を送っているため、提出された書類を参考にすることで、個別懇談では詳しく話を聞くことができます。書類と個別懇談で得られた情報は担当する職員をはじめ、全職員で共有していて、子ども一人ひとりに応じたいねいな保育を進める体制になっています。		
	徐々に園の生活になじんでいけるよう子どもの不安軽減に努めています		
	入園開始直後には、子どもが園の生活に円滑になじんでいけるよう徐々に園で過ごす時間を長くしています。この期間は5日程度としていますが、保護者の就労状況や子どもの様子に配慮して長くしたり短くしたりといった対応をしています。子どもの不安を軽減できるよう、お気に入りのおもちゃやぬいぐるみなどを持ち込めることを伝えています。年度の変わり目で担当する職員が変わるときにも、なるべく一人は持ち上がりの保育者が付くことで、子どもたちが負担を感じることなく園生活を継続できるよう配慮しています。		

サブカテゴリー3	
3	個別状況の記録と計画策定 サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 12/12
評価項目1 定められた手順に従ってアセスメント(情報収集、分析および課題設定)を行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している 評点(〇〇〇)	
評価	標準項目
あり	1. 子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
あり	2. 子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
あり	3. アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている
評価項目2 全体的な計画や子どもの様子を踏まえた指導計画を作成している 評点(〇〇〇〇〇)	
評価	標準項目
あり	1. 指導計画は、全体的な計画を踏まえて、養護(生命の保持・情緒の安定)と教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の各領域を考慮して作成している
あり	2. 指導計画は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化に即して、作成、見直しをしている
あり	3. 個別的な計画が必要な子どもに対し、子どもの状況(年齢・発達の状況など)に応じて、個別的な計画の作成、見直しをしている
あり	4. 指導計画を保護者にわかりやすく説明している
あり	5. 指導計画は、見直しの時期・手順等の基準を定めたうえで、必要に応じて見直しをしている
評価項目3 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している 評点(〇〇)	
評価	標準項目
あり	1. 子ども一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある
あり	2. 指導計画に沿った具体的な保育内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している
評価項目4 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している 評点(〇〇)	
評価	標準項目
あり	1. 指導計画の内容や個人の記録を、保育を担当する職員すべてが共有し、活用している
あり	2. 申し送り・引継ぎ等により、子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している
サブカテゴリー3の講評	
公表コメント	所定の書式に子どもの情報を継続的に記録し、保育へ反映させています 家庭での生育状況や子どもの特性、健康状態について、書類や口頭で入園時に得た情報は、園の所定の書式により記録しています。また園での様子や発達の状況についても「行動観察チェックポイント」や「健康記録」などの書式に記録し、入園後も発達の様子を追記しています。年に2回程度の保護者との個別懇談などで出た意見や要望などについても記録に残し、担当の職員だけでなく必要に応じて職員全員で共有し対応を検討しています。年度の変わり目には、全世帯に向けて、家庭環境の変更などがないか確認しています。
	「子どもの視点に立って保育を行う」ことを柱とした計画作成に取り組んでいます 法人の理念や保育方針を踏まえ全体的な計画を作成し、それを基に年齢ごとの年間計画である指導計画を作成しています。計画の作成にあたっては「子どもの視点に立って保育を行う」ことを保育方針の柱にしていることから、できる限り子どもの視点に立った表現方法をとるようにしています。指導計画に基づいた保育について期ごとに反省評価を行うとともに、年度末にはその実施について反省と評価のための会議により、担当職員と管理的職員はもちろん、全職員からの意見をもらうことで、多角的な視点で振り返る体制があります。
	子ども一人ひとりの発達に応じた個別の計画を作成しています 子ども一人ひとりについて必要な情報を記録し、それに基づいて個別の指導計画を作成して適切な支援ができるよう取り組んでいます。子どもの発達と成長の記録は、年齢に合わせてできるようになったことを定期的に確認しています。子どもの成長発達の過程で行う身体測定や健康診断、歯科健診などの結果を健康記録として保管しています。また、保育日誌や個人別指導案などには保育中の子どもの変化や具体的な様子を記録し、さらに家庭や仕事の環境変化といった情報も含め、職員全体で共有することで円滑な保育と家庭支援に生かしています。

5	サブカテゴリー5		
	プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重		サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 5/5
	評価項目1 子どものプライバシー保護を徹底している 評点(〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 子どもに関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	
	あり	2. 子どもの羞恥心に配慮した保育を行っている	
	評価項目2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している 評点(〇〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 日常の保育の中で子ども一人ひとりを尊重している	
	あり	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した保育を行っている	
	あり	3. 虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	
	サブカテゴリー5の講評		
公表コメント	子どもに関する情報やプライバシーを守るための体制整え、配慮しています 個人情報や子どもの情報の取り扱いについて、すべての職員が守秘義務やその意味について理解し、適切に扱えるよう取り組んでいます。また子どもに関する情報を外部とやりとりする必要があった場合にも、規定や重要事項説明にのっとり適切に対応する体制です。個人情報保護やプライバシーに関する研修、実例に基づいた情報を職員間で共有しています。保育中の水遊びや着替えの時などは外部からの視線に配慮して目隠しをしたり、トイレや着替えの時は子ども一人ひとりに対応するなどプライバシー保護への配慮を心がけています。		
	子ども一人ひとりを尊重し、価値観や生活習慣に配慮した保育に努めています 入園時の面談を通して保護者の価値観や生活習慣など、特別な配慮を必要とすることがないかを確認しています。また入園してから個別懇談などの機会に保護者からの希望や申し出があったときには、可能な限り対応できるように努めています。また、「子ども一人ひとりを尊重する」ことを大切に考えており、一人ひとりの生活リズムや興味関心に基づいた子ども主体の保育計画作成に取り組んでいます。例えば、子どもの誕生日の当日にお祝いしており、訪問時にもその日が誕生日の子どものための誕生日会を開き、全園児がお祝いをしていました。		
	職員は子どもの人権や虐待に関する研修を定期的に受け、職員間で共有しています 職員が子どもの人権や虐待に関する理解を深めるため、行政の開催する研修などに年1回以上参加し、職員間で共有し日々の保育に生かしています。法人が開催する研修には多くの職員を参加させて、職員間で共通認識になるよう取り組んでいます。研修内容は研修報告書の回覧を通し全職員に周知するとともに、例えば虐待のテーマを会議で取り上げるなど周知徹底を図っています。また事件などのニュースは具体的な事例として取り上げ、自らの保育を振り返るなど職員の意識を高めていけるよう取り組んでいます。		

6	サブカテゴリ6		
	事業所業務の標準化		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 5/5
	評価項目1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている 評点(〇〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	
	あり	2. 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている	
	あり	3. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	
	評価項目2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている 評点(〇〇)		
	評価	標準項目	
	あり	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	
	あり	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	
	サブカテゴリ6の講評		
公表コメント	保育の日常の業務や行事の運営についての細かな手順が明確になっています 法人作成の「運営計画」「全体的な計画・指導計画」はマニュアルとして活用できるため、業務内容とその手順が明確になっており、新人職員でも主体的に保育に携わることができます。例えば、運営計画では日常保育の手順や、行事の準備について手順や必要な配慮について詳細に確認できます。また、全体的な計画・指導計画には、期ごとの活動について、子どもの成長に合わせた保育方法が示されています。職員は入職時に法人主催の研修で、運営計画などの活用法を学び、配属先の園で実際の保育にかかわりながら、保育スキルを身につけています。		
	リスクを想定したマニュアルにより、非常時の対応と、回避策を明確にしています 日常的な危機管理とその予防、また問題が発生した非常時への対応として、個人情報保護、事故防止・安全、虐待防止、衛生管理、感染症対応、給食衛生管理、アレルギー対応、危機管理といったさまざまなマニュアルを整えています。これらは単なる非常時の対応手順だけでなく、例えば「事故防止・安全マニュアル」には日々の危機管理、保育従事者の心得、日常の環境整備、年齢に応じた安全管理、防止のためのチェックリストなどが盛り込まれており充実した内容です。マニュアルは担当者が随時見直しを行い、毎年度改定しています。		
	保育運営マニュアルとして活用する「運営計画」は年に1回見直す機会があります 「運営計画」に修正が必要な時は、クラスの意見を昼礼で課題提議したり、年に1回の見直しの機会に意見を出し合い、修正することで、より現場に即した内容となるよう努めています。そこではクラス懇談や保育参観、行事の際のアンケートなどで出てきた保護者からの意見も参考にしながら見直しを進めています。今回の職員自己評価では、こうした手順の見直しに関する項目で「十分でない」という意見がやや多く見られました。手順を見直す仕組みとその周知に関して、再度確認されてはいかがでしょうか。		

Ⅲ サービスの実施項目(カテゴリー6-4)

サブカテゴリー4	
サービスの実施項目	サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 6/6
1 評価項目1 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた保育を行っている	評点(〇〇〇〇〇〇)
評価	標準項目
あり	1. 発達の過程や生活環境などにより、子ども一人ひとりの全体的な姿を把握したうえで保育を行っている
あり	2. 子どもが主体的に周囲の人・もの・ことに興味や関心を持ち、働きかけることができるよう、環境を工夫している
あり	3. 子ども同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう配慮している
あり	4. 特別な配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう援助している
あり	5. 発達の過程で生じる子ども同士のトラブル(けんか・かみつ等)に対し、子どもの気持ちを尊重した対応をしている
あり	6. 【5歳児の定員を設けている保育所のみ】 小学校教育への円滑な接続に向け、小学校と連携をとって、援助している
評価項目1の講評	
公表コメント	子ども一人ひとりの全体的な姿を全職員で共有し、適切な保育につなげています 入園時に保護者からもらった書類や園での保育記録により、子どもの全体的な姿の把握に努めています。0、1歳児は毎月、2歳児は2か月ごとに作成する「個別指導案」の中で、一人ひとりの成長発達と照らし合わせて、適切な援助や環境構成などを細やかに設定しています。さらに送迎時や年1、2回行う保護者との個別懇談などで家庭での姿の把握にも努めています。個別的な配慮を必要とする子どもに対しても職員間でその情報を共有し意見交換する中で、さらに関係機関からの助言ももらいながら、より良いかかわりができるよう取り組んでいます。
	子どもが自らやりたい遊びを選び、子ども同士がかかわりながら過ごしています 園にはそれぞれの年齢の保育室、遊具を配置した園庭があり、ゆったりとした環境の中にあります。おもちゃや絵本コーナーは子どもの発達を考慮して設置し、子どもが自ら選んだものを手に取れる環境を工夫しています。職員が適度に間に入ることで、子ども同士がかかわる機会を増やしたり、言葉でのやりとりを促したりしています。子どもがやりたくないことがあったり、子ども同士のトラブルがあったりしたときには、気持ちを言葉にしながら気持ちを受け止めるかかわりに努め、子ども同士がかかわりを持ちながら解決していけるよう援助しています。
	特別な配慮を必要とする子どもや文化の違いなど、互いに認め合えるよう援助しています 特別な配慮を必要とする子どもには、必要に応じて関係機関と連携しながら適切な援助ができるよう努めています。期ごとに作成している年齢ごとの指導計画に加え、特別な配慮を必要とする子どもへの対応について「発達支援保育年間指導計画」を作成しています。異年齢での活動も多く取り入れており、特別な配慮を必要とする子どもも、さまざまな国籍の家庭の子どもも、すべての子どもたちが寝て、食べ、遊ぶといった活動をいっしょにして過ごすことで、互いの違いを受け入れ、自然な形でかかわり認め合えるような環境作りに努めています。

2

評価項目2

子どもの生活が安定するよう、子ども一人ひとりの生活のリズムに配慮した保育を行っている

評点(〇〇〇〇)

評価	標準項目	
あり	1. 登園時に、家庭での子どもの様子を保護者に確認している	
あり	2. 発達の状態に応じ、食事・排せつなどの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう援助している	
あり	3. 休息(昼寝を含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	
あり	4. 降園時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	

評価項目2の講評

登園時には健康観察や聞き取りを通して子どもの体調の変化などを確認しています

登園時には健康観察と保護者からの聞き取りにより、子どもの体調に変化などないかを確認しています。園で導入しているスマートフォンアプリの機能を使い、家庭での食事や睡眠、排泄の状況、体調の変化について聞き、園での状況を含め1日を通しての情報を共有しています。また、体調不良やけがなどで欠席した場合にも家庭での様子を確認することで、登園後の子どもへの適切な援助につなげています。睡眠や食事の状況によっては、園で個別にほかの子どもと時間をずらしたり、食べる量を調整したりといった対応があります。

子ども一人ひとりを尊重しながら、クラスのリズムに合わせていけるよう援助しています

入園当初は、食事や午睡のタイミングやかかる時間が一人ひとり違うことから、個別の生活リズムに合わせて対応するようにし、様子を見ながら徐々に全体での生活ができるよう家庭と連携をとりながら進めています。トイレトレーニングや着脱も一人ひとりの発達に合わせて無理なく進めていけるよう援助しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)への対策として午睡チェックを0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに行っています。0歳児は電子機器を使って寝返りをチェックし、うつぶせ寝になったときなどはすぐに対応できる体制があります。

園での子どもの様子を降園時に伝えていけるよう努めています

降園時にその日の園での様子について口頭で保護者に伝えています。担当職員がいない場合にも、ほかの職員がその日の様子について伝えられるよう努めています。今年度から導入したスマートフォンアプリを活用することで、降園の1時間前に園での活動を連絡できるようになり、保護者とのやりとりが円滑になりました。今回の利用者調査では、アプリ導入で子どもの様子がわかるようになったという意見がある一方、十分でないという意見も見られたことから、降園時の伝達方法や連絡の引き継ぎについて理解をより得られるよう検討されてはいかがでしょう。

公表コメント

3	評価項目3 日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している		評点(〇〇〇〇〇〇)	
	評価	標準項目		
	あり	1. 子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている		
	あり	2. 子どもが、集団活動に主体的に関われるよう援助している		
	あり	3. 子ども一人ひとりの状況に応じて、子どもが言葉による伝え合いを楽しみ、言葉に対する感覚を養えるよう配慮している		
	あり	4. 子どもが様々な表現を楽しめるようにしている		
	あり	5. 戸外・園外活動には、季節の移り変わりなどを感じとることができるような視点を取り入れている		
	あり	6. 生活や遊びを通して、子どもがきまりの大切さに気づき、自分の気持ちを調整する力を育てられるよう、配慮している		
	評価項目3の講評			
公表コメント	目的やねらいを持って散歩や園庭での戸外活動をしています			
	子どもたちが自由に遊べるよう手の届く場所に、発達年齢に合わせて子どもたちが興味関心の持てるおもちゃや絵本を配置し、それに合わせてコーナーを設けて遊び込める環境作りに努めています。季節の活動や目的に合わせて週に3回ほど近くの公園などに散歩に出ています。散歩に出た先で落ち葉などの自然物を拾ったり、花や草木の色の変化を見たりすることで、季節の変化を感じる機会としています。お散歩マップを作成したり、散歩に行った先の情報を職員間で共有することで、より目的に適した活動ができるよう取り組んでいます。			
	季節に合わせた歌や音楽、製作活動を楽しんでいます			
	年齢に合わせ、季節ごとにさまざまな表現活動を楽しんでいます。その季節ごと、行事ごとの歌をうたったり、さまざまな音楽に合わせて踊ったり、体全体で行うリズム遊びや表現遊びを楽しんでいます。また発達年齢に合わせて指先を使い、季節感のある作品製作を行っています。調査に訪れたときには年齢ごとに、0歳児は指絵の具を使った顔写真付きのうちわ、1歳児は、紙をちぎって丸めて貼ったりシールを貼ったりして作ったぶどう、2歳児は野菜スタンプを使ったミックスジュースといったように、さまざまな作品が展示してありました。			
	日ごろの遊びや生活からルールや決まりについて知る機会を持っています			
	指導計画には年齢ごとに必要なルールや決まりを明記し、子どもが生活や遊びの中で身につけていけるよう取り組んでいます。遊びの中でルールを理解できるイス取りゲームや鬼ごっこを楽しんだり、生活の中では順番を待つことや物の貸し借り、そこで行う言葉のやりとりについて子どもたちに伝えたりしています。こうした活動を繰り返し経験することで、決まりの大切さを知り、ルールを守ること楽しく過ごせることを学んでいます。2歳児になると進級に向けてイスに座って話を聞いたり、歌をうたったり、絵本を見たりすることを楽しんでいます。			

4	評価項目4 日常の保育に変化と潤いを持たせるよう、行事等を実施している		評点(〇〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. 行事等の実施にあたり、子どもが興味や関心を持ち、自ら進んで取り組めるよう工夫している	
	あり	2. みんなで協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事等を実施している	
	あり	3. 子どもが意欲的に行事等に取り組めるよう、行事等の準備・実施にあたり、保護者の理解や協力を得るための工夫をしている	
	評価項目4の講評		
公表コメント	子どもが興味や関心を持ち、行事に主体的に取り組めるよう考慮しています 法人の考えとして、園行事は実施することを目的にするのではなく、「家庭と園での日常生活に変化と潤いを持たせること」を目的にしており、特別なことを行うのではなく日常生活の延長として行っています。親子で参加する運動会や発表会では、園全体やクラスごとに1つのテーマを決めてストーリー性を持たせ、「子どもを中心とした行事」となるよう企画段階から全員で意欲的にいっしょに作り上げることの楽しさを感じられるようにしています。行事は保育理念や方針に基づいた保育や活動を、保護者へ披露する機会にもなっています。		
	行事はみんなで協力しやり遂げることの喜びを味わい、意欲的に取り組んでいます 季節の行事として、七夕や夏祭り、ハロウィン、クリスマス、節分、ひな祭りなどの行事を楽しんでいます。行事の企画を進めるにあたっては、その趣旨とねらいを明確にし、それに沿って子どもたちが行事の意味を感じ取り、楽しんでいけるような内容構成に努めています。そのために行事当日だけでなく、その前からその行事にちなんだ歌をうたったり、製作を楽しんだり、また当日は行事食にするなどの工夫があります。夏祭りでは、お面屋さん、ヨーヨー屋さん、ポップコーン屋さんを準備し、近隣の小学生との交流を兼ねいっしょに周って楽しみました。		
	子どもの成長を披露する行事計画は、事前に保護者へ周知し参加を促しています 保護者に向けた行事などのお知らせを年間計画で年度当初に配付することで、保護者が行事への参加のための日程調整を行えるよう配慮しています。お知らせも毎月発行している園だよりやクラスだよりの中だけでなく、繰り返し伝えることで日程を確認してもらい、当日参加への期待感を高めていけるよう工夫しています。またこうした機会に保護者が参加することで、子どもの成長や発達を確認し、保育者と保護者が同じ目線で協力しながら保育、子育てをしていけるよう取り組んでいます。		

5	評価項目5 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている		評点(〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. 保育時間の長い子どもが安心し、くつろげる環境になるよう配慮をしている	
	あり	2. 保育時間が長くなる中で、保育形態の変化がある場合でも、子どもが楽しく過ごせるよう配慮をしている	
	評価項目5の講評		
公表コメント	延長保育の年間指導計画により、必要な配慮を明確にしています 園の保育時間は7時30分から18時30分、延長保育は18時30分から19時30分までです。延長保育の中でのねらいや配慮事項を、年間指導計画を作成することで明確にし、その中でこの時間を「安心して仕事を続けるために必要な保育園の大事な役割」と位置づけています。この計画には、通常の保育と同様、環境構成の視点と保育者の援助という項目を設け、延長保育に入るまでの準備やこの時間の過ごし方、必要な配慮が明記されています。長時間の保育が子どもの負担になっていないか、健康状態や情緒の安定にも留意しながら保育を進めています。		
	長時間保育の子どもが異年齢でかかわり、楽しく過ごせるよう工夫しています 延長保育の時間は、子どもたちにとっては異年齢で過ごす時間として位置づけ、大きい子どもが小さい子どもに親しみや愛情を持ってかわったり、小さい子どもが大きい子どもの遊びに関心や憧れを持つ機会としています。そのために、遊びのコーナーで年齢の違う子どもがいっしょにかかわりながら遊べるようなおもちゃを用意したり、いつもとは違うおもちゃで遊ぶ経験をしています。また家庭的でくつろいだ雰囲気的环境を作ってマットを敷いて寝転んだり、保育者と個別にかかわったりして安心して過ごせるよう配慮しています。		
	子どもの状況やクラスの様子などを職員間で引き継ぎ、適切な保育につなげています 毎日クラス代表が参加して行う連絡の会(昼礼)や、引き継ぎのためのノートなどにより、延長保育にかかる子どもの状態や連絡事項などの情報を共有しています。お迎えの時には保護者にその日の子どもの様子や健康状態を伝えたり、相談を受けたりしています。また、保護者のお迎えの時間によって軽めのおやつか夕食かを提供しています。継続的に長時間の保育を利用している場合などには、子どもへの影響を考慮し、必要に応じて保護者と相談したり家庭での保育をお願いすることもあります。		

6

評価項目6

子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している

評点(〇〇〇〇)

評価	標準項目	
あり	1. 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している	
あり	2. メニューや味付けなどに工夫を凝らしている	
あり	3. 子どもの体調(食物アレルギーを含む)や文化の違いに応じた食事を提供している	
あり	4. 食についての関心を深めるための取り組み(食材の栽培や子どもの調理活動等)を行っている	

評価項目6の講評

季節の食材を中心に、おいしくいろいろなものを食べられるよう工夫しています

給食はいろいろなものをおいしく食べられるよう、栄養士が旬の食材や季節に応じたメニューを考慮しながら献立を作っています。献立は和、洋、中をバランス良く組み合わせ、特に野菜を多く使ったメニュー作りに留意しています。食事を単に栄養の面だけではなく、保育の一環として捉え、0、1歳児では好きな物を中心にするこ

保護者と連携し、成長や食物アレルギーなどに配慮した食事を提供しています

食材の産地を玄関に掲示し、保護者の安心感につなげています。食物アレルギーへの対応として、除去食、代替食を提供しています。アレルギー食は、生活管理指導表を提出してもらい、医師の診断に基づき、アレルゲン及びその対応を確認したうえで提供しています。初めて口にする食材は家庭でまず試して、アレルギーのないことを確認してもらっています。離乳食は一人ひとりの発育に応じて食べる量やそしゃく具合などを見ながら、家庭と栄養士、保育者が連携を図りながら段階を進めています。

子どもの五感を刺激するようさまざまな食育活動を計画的に進めています

年齢ごとに食への興味関心を高め、意欲的にいろいろなものを食べられるよう、食育年間計画を基にさまざまな食育活動を行っています。園庭の畑やプランターでは稲、小松菜、なす、トマトなどの野菜を栽培し、自分たちで収穫した野菜を食べています。保育室ですいかを割って食べたり、うどんを手でこねたりすることで食べ物のおいしさや手触り、視覚的な色を感じるなど五感で食を体験する機会があります。その日の献立はサンプルケースで展示しています。毎月の献立表に加え食育だよりも発行し、保護者にも食への興味関心が高まるよう働きかけています。

7

評価項目7

子どもが心身の健康を維持できるよう援助している

評点(〇〇〇)

評価	標準項目	
あり	1. 子どもが自分の健康や安全に関心を持ち、病気やけがを予防・防止できるように援助している	
あり	2. 医療的なケアが必要な子どもに、専門機関等との連携に基づく対応をしている	
あり	3. 保護者と連携をとって、子ども一人ひとりの健康維持に向けた取り組み(乳幼児突然死症候群の予防を含む)を行っている	

評価項目7の講評

毎日の健康観察や定期的な健診により、子どもの健康状態を確認しています

看護師が毎日クラスを巡回し、健康観察や担当職員との情報交換などから子どもの健康状態を把握しています。嘱託医による内科健診は、0歳児は月2回、1、2歳児は年3回行い、歯科健診は年1回実施しています。こうした健診の結果は「健康手帳」に記入し、保護者に知らせています。健診の前には事前に保護者から気になることや心配なことなどを聞き取り、医師に相談しています。身長体重は毎月測定し、頭囲と胸囲は0歳児は毎月、1、2歳児は年に3回測定して、子どもの発達状況を把握し、気になることなどあれば保護者や嘱託医に相談します。

子どもたちが健康で過ごせるよう、衛生管理と環境整備に努めています

保健年間計画を作成し、子どもたちが清潔にすることの気持ちよさを感じたり、健康に過ごすための身の回りの生活習慣を身につけたりすることを、発達年齢に合わせて段階的に指導しています。感染症の流行する時期には看護師を中心に嘔吐物の処理方法などを確認しています。区の私立保育園看護師会の集まりを通して、近隣の保育園での情報共有に努めています。訪問した際には、熱中症予防のために暑さ指数を設定し、それを玄関や保育室に掲示して、安全確保のために活動内容を調整、変更している様子が見られました。

保護者に感染症や乳幼児突然死症候群などの情報を提供し、予防に努めています

毎月発行している「ほけんだより」の中で、健康に過ごすためのポイントを知らせたり、感染症などの早期発見や早期対応をできるよう健康に関する情報を保護者に発信しています。年度当初に年齢月齢での予防接種の予定を知らせ、計画的に接種を進められるように配慮しています。子どもの感染症の発生状況と特徴、健康管理に関する情報をホワイトボードに掲示し注意を促しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のため0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに睡眠チェックを行い、0歳児は電子機器によるチェックシステムを導入しています。

8	評価項目8 保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている		評点(〇〇〇〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. 保護者には、子育てや就労等の個々の事情に配慮して支援を行っている	
	あり	2. 保護者同士が交流できる機会を設けている	
	あり	3. 保護者と職員の信頼関係が深まるような取り組みをしている	
	あり	4. 子どもの発達や育児などについて、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている	
	あり	5. 保護者の養育力向上のため、園の保育の活動への参加を促している	
	評価項目8の講評		
公表コメント	保護者の就労などの状況を把握し、必要な支援が柔軟に提供できるよう取り組んでいます 保護者から入園時に提出してもらった書類から、通勤時間を含めた就業にかかる時間や就労の状況について把握し、保育時間を定めています。通院やリフレッシュでの利用も必要に応じて快く受け、残業などにより保育時間に変更になる場合にも柔軟に対処するよう努めています。保育者の勤務をローテーションにして、お迎えの時間が早かったり遅かったりする保護者とも担任が顔を合わせられるよう配慮しています。園で導入したスマートフォンアプリにより、子どもの情報を円滑に伝えることができるとともに、保護者からの連絡も付きやすくなりました。		
	クラス懇談、個別懇談で子どもの状況を伝え、子どもの姿を共有する機会としています クラス懇談では、園での子どもの姿を伝えとともに、その年齢での発達課題や今後の成長の見通しなどについて伝えています。担当の保育者が園での様子を話すだけでなく、参加した保護者からも一人一言ずつ話をしてもらうことで、その年齢における子どもの姿を共有できるよう取り組んでいます。またこの日程に合わせて、個別懇談をお迎えの時間帯で行うことで、保護者が参加しやすいよう工夫しています。こうした機会を通して、より個別的な子どもの姿や、子どもへの対応について共有し、また保護者からの意見や要望を聞く機会としています。		
	保育参観では、園での子どもの様子を保護者に見て、知ってもらっています 園でどのように子どもが過ごしているのかや、保育者や子ども同士がどのようにかかわっているのかを見もらう機会として、保育参観を年に2回行っています。日程をクラスごとに設定しじっくりと保育の様子を見てもらえるようにしています。その当日に参加できなかった場合にも、個別に日程を設定できるよう配慮しています。また、同日に試食会を行うことで食事についての意見交換をしたり、食についての疑問を栄養士に聞いたりすることができます。こうした機会を通して園と家庭が一体となって子どもの育ちにかかわっていけるよう取り組んでいます。		

9	評価項目9 地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている		評点(〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. 地域資源を活用し、子どもが多様な体験や交流ができるような機会を確保している	
	あり	2. 園の行事に地域の人々の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している	
	評価項目9の講評		
公表コメント	地域の施設との交流を通じ、子どもが多様なかかわりや交流をする機会を設けています 近隣の施設などと交流することで、子どもたちがさまざまな経験をする機会を持っています。隣接する高校の運動会や文化祭に遊びに行き、ふだんとは違う雰囲気を楽しんでいます。園の運動会には卒園児を招待し、ふだんより幅広い年齢での交流の機会を作るとともに、卒園児の保護者が子育てについて相談できる機会になっています。ほかにも近隣の小学生が年に数回来園し交流する機会があります。小学生や高校生と交流を持つことで、いろいろな人に受け入れてもらえる喜びを感じられるよう取り組んでいます。図書館で行われるお話会にも参加しています。		
	地域の子育て家庭に向けた子育て支援に取り組んでいます 地域の保育ママも巻き込み、子育て支援活動として「青井おひさまっこ」を年に6回ほど実施しています。七夕やハロウィン、クリスマスなど季節の行事や、運動会、水遊びなどの保育活動に、子育て中の親子が遊びに来ています。その内容や募集は、区民事務所にお知らせを掲示し、またホームページなどで周知しています。こうした機会は、保育園の利用を検討している方にとっては、園の保育を知る機会ともなっています。また参加した保護者が子育てに関する相談をしていくこともあり、地域の子育て拠点としての役割を担っています。		

調査対象

保育園を利用している22世帯を対象に調査を実施しました。在園児は24名で、兄弟姉妹が同園に通う世帯は年齢の一番低い子どもについて回答してもらいました。

調査方法

アンケート調査は無記名方式で、配付は施設を通じて利用者へ手渡し、回収は保護者から直接評価機関へ郵送、または密封して回収箱に投函してもらい、取りまとめました。調査結果は選択回答だけでなく、記述式の回答についても匿名性に配慮してまとめ、保育園に報告しました。

利用者総数

24

利用者家族総数(世帯)

22

共通評価項目による調査対象者数

22

共通評価項目による調査の有効回答者数

21

利用者家族総数に対する回答者割合(%)

95.5%

利用者調査全体のコメント

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が11人(52.4%)、「満足」が9人(42.9%)で「満足」以上の回答は合計20人(95.3%)でした。

自由意見には、「アットホームで子どもたちみんなが、のびのびしています」「人数が少ない分、一人ひとりをよく見てくれていると思います。子どもも毎日保育園に行くのを楽しみにしています」「先生間の情報の共有もとてもできていて、安心感があります」「常に一生懸命子どもに向き合ってくれて、それをしっかり保護者とも共有しようとしてくれる姿勢がほんとうにありがたいです」「手の込んだ運動会は、すばしかったです」など園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、「保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか」「保育所の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか」「施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか」「子どもの気持ちを尊重した対応がされているか」で95.2%の保護者が「はい」と回答し、とても高い満足度がうかがえます。

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
1. 保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	20	0	1	0
「はい」が95.2%、「いいえ」が4.8%でした。 自由意見には、「園生活の中で教えてもらう事が、生活の中で反映されているのでとても役立っています」「家庭では経験できないようなことを園生活の中で吸収し、日々成長が見られます」「行事もすぐく力を入れて取り組んでくださるので、保護者にとっても子どもにとっても良い思い出になるし、子どもの成長を感じられます」などの声がありました。				
2. 保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	19	1	1	0
「はい」が90.5%、「どちらともいえない」が4.8%、「いいえ」が4.8%でした。 自由意見には、「楽しく園に行く姿から、とてもそう感じます」「その日の活動を子どもなりに表現しようとするときがあるので、興味が持てているのだと思います」などの声がありました。				
3. 提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	19	1	1	0
「はい」が90.5%、「どちらともいえない」が4.8%、「いいえ」が4.8%でした。 自由意見には、「食の進み具合をいっしょに考えてくれるので助かります」などの声がありました。				

4. 保育所の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか	20	1	0	0
「はい」が95.2%、「どちらともいえない」が4.8%でした。 自由意見には、「お外遊びなど、自然に触れ合う機会をととてもよく作ってくれています」「園庭もあり、戸外活動もよく行ってくれているので、子どもの成長に良いと感じています」などの声がありました。				
5. 保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	17	4	0	0
「はい」が81.0%、「どちらともいえない」が19.0%でした。 自由意見には、「いつも快く対応していただき、たいへんありがとうございます」「お迎え時間が遅くなった場合も、一度も気分の悪い対応をされた事はありません。とてもありがたく、頼りになります」「変更したことがないです」などの声がありました。 その一方で、「やむを得ない場合も延長をお願いできない雰囲気を作られていると感じる」という意見もありました。				
6. 安全対策が十分取られていると思うか	18	2	1	0
「はい」が85.7%、「どちらともいえない」が9.5%、「いいえ」が4.8%でした。 自由意見には、「訓練も頻繁に行っていて安心感があります。マニュアル化もしており、子どももそれに従うようになっています」などの声がありました。 その一方で、「安全対策で訓練しているようだが、実際どんな訓練かわからない」という意見もありました。				
7. 行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	17	3	1	0
「はい」が81.0%、「どちらともいえない」が14.3%、「いいえ」が4.8%でした。 自由意見には、「あらかじめ日程が決まっているので配慮されているとは言えません」という意見がありました。				
8. 子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	15	5	1	0
「はい」が71.4%、「どちらともいえない」が23.8%、「いいえ」が4.8%でした。 自由意見には、「いつも子どもたちに愛情を持って接してくださるので、とても信頼しています」「家族の次に、子どもの性格を理解してくれていると感じます。時に家族以上と感じる事もあります」「相談事にも、迅速に対応してくれます」「子どもの話や悩みをたくさん聞いていただけて、担任以外の先生もとても話しやすいです」などの声がありました。 その一方で、「保育をしながら相談するのは難しいと思う」という意見もありました。				
9. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	20	0	1	0
「はい」が95.2%、「いいえ」が4.8%でした。 自由意見には、「建物以外の面では、新しいものを取り入れる努力がみられると嬉しいです」などの声がありました。				
10. 職員の接遇・態度は適切か	17	3	1	0
「はい」が81.0%、「どちらともいえない」が14.3%、「いいえ」が4.8%でした。 自由意見には、「保育士さんがいつも元気いっぱいすてきな笑顔でいてくれます」「いつも親切にしてくださいます」などの声がありました。 その一方で、「職員室からの挨拶がない時があり、こちらから言っても気づくという事があります」という意見もありました。				

11. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	17	3	1	0
「はい」が81.0%、「どちらともいえない」が14.3%、「いいえ」が4.8%でした。 自由意見には、「どこかをぶつけた際、長時間冷やしてくれているか心配です。連絡がすぐに来なくて、迎え時に話を聞く事があるため」という声がありました。				
12. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	14	5	1	1
「はい」が66.7%、「どちらともいえない」が23.8%、「いいえ」が4.8%、「無回答・非該当」が4.8%でした。 自由意見には、「トラブルが起こった事がないのでどちらとも言えません」という声がありました。				
13. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	20	1	0	0
「はい」が95.2%、「どちらともいえない」が4.8%でした。 自由意見には、「子どもの様子をとてもよく見ているので、対応してくれていると思います」「子どもの意志を尊重し見守りながら保育をしてください。きちんと一人ひとり向き合ってください」などの声がありました。				
14. 子どもと保護者のプライバシーは守られているか	16	4	1	0
「はい」が76.2%、「どちらともいえない」が19.0%、「いいえ」が4.8%でした。 自由意見には、「わかりません」という声がありました。				
15. 保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	19	2	0	0
「はい」が90.5%、「どちらともいえない」が9.5%でした。 自由意見には、この質問に関連するコメントはありませんでした。				
16. 利用者の不満や要望は対応されているか	15	5	0	1
「はい」が71.4%、「どちらともいえない」が23.8%、「無回答・非該当」が4.8%でした。 自由意見には、「日々の対応が誠実なので、信頼できます」「システム化や園での決まり事への対応についても毎年改善されており、きちんとしている印象を受けます」などの声がありました。				
17. 外部の苦情窓口（行政や第三者委員等）にも相談できることを伝えられているか	16	2	2	1
「はい」が76.2%、「どちらともいえない」が9.5%、「いいえ」が9.5%、「無回答・非該当」が4.8%でした。 自由意見には、「掲示物で周知されていると思います」などの声がありました。				

株式会社 学研データサービス
(福祉サービス第三者評価機関)

〒141-0031 東京都品川区西五反田8-1-13
TEL03-5436-8191 FAX03-5487-8810

●評価機関認証

東京都	認証 機構05-149
神奈川県	認証 第9号
横浜市	指定 第9号
横浜市	指定管理者第三者評価機関認定18-09
川崎市	評価手法使用承諾
埼玉県	認証 埼玉2004003
千葉県	千葉県健指指令第2995号-10
群馬県	認証 評推進ぐ機関19-02